

## 令和4年(2022年)三条市議会第1回定例会請願文書表

|  |                   |                |          |
|--|-------------------|----------------|----------|
| 受理番号   | 第 18 号            | 受理年月日          | 令和4年3月7日 |
| 件 名  | 三条の地域医療を良くするための請願 | 請願者の住所<br>及び氏名 |          |
| 紹介議員   | 坂井良永君 酒井 健君       |                |          |
| 請 願 文  |                   |                |          |
| <p><b>【請 願 理 由】</b></p> <p>厚生連理事長が来条して三条総合病院の閉鎖が伝えられてから県央地域医療再編の内容に市民から不安の声が沸き上がっています。私どもは「三条の地域医療が大変なことになる」との思いから2月18日の新潟県主催のリモート説明会を22名と一緒に視聴して話し合いをしました。</p> <p>この医療再編は厚生労働省の地域医療構想により2025年までに急性期病床を全国で20万床削減するため、県央基幹病院は病床数を450床から400床に削減すると聞きます。救命救急センターは併設しない、加茂、吉田の県立病院は内科系中心とし病床数も大きく削減する、救急医療も手術も行わない、高度専門医療を要する患者は救急隊員の判断で県央圏域外搬送とする、連携する既存の民間病院などは慢性期医療中心の運営とする、など多くの問題点を抱えた内容に改変されています。「断らない救急」という看板なのですが、実態は現行の医療体制から見ても縮小後退する内容になっています。問題点としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県央基幹病院に軽症から重症まで全て集中し医師、看護師など医療体制が整わないまま不安定な開院となり、当初から直ちに医療現場が疲弊していくことが目に見えています。良い医療のためには良い医療現場の環境が必要となります。</li> <li>② 高度専門医療を行わない病院は医師にとって魅力のない病院となり、そもそも医師など医療スタッフを集めることさえ困難になります。</li> <li>③ 高度専門医療を要する患者は搬送先が決まるまで長時間かかり、助かる命も助けられなくなります。この判断から受入先を決めるまで救急隊員は医師並みの大きな負荷を背負います。救急車はすぐ到着しても搬送先がなかなか決まらないのが今の問題点なのです。</li> <li>④ 公設民営となる県立病院と既存の民間病院の役割分担の将来像が大変不明瞭です。厚生連は撤退方針ですが、安定した医療体制を築いていくための方向を医師会などを含め</li> </ol> |                   |                |          |

て協議を積み重ねることが必要です。三条市医師会長の「ようやく県央医療の具体像が少し見えてきた」というコメントが紹介されましたが、市民にとって大変心もとない現状です。コロナ禍で、民間病院の経営が圧迫され民間病院のさらなる縮小撤退も懸念されます。

- ⑤ 三条総合病院に透析治療でタクシー通院する患者は基幹病院で受け入れるとのことですが、長距離通院に対応する適切な支援がなければ医療難民、医療過疎という深刻な事態となります。基幹病院が安定するまでの間は有床診療所として存続する方針は適切なものと考えていますが、さらに存続する方策を模索、あるいは新たな運営主体を探すなども含めて、万策尽きれば適切な通院給付などの行政支援を行うことなどが必要です。

これらの問題点を含む医療再編について、三条市議会として関係機関に対し見直しを求めていただきたく、下記要望いたします。

#### 【請 願 事 項】

県央圏域の医療再編に係り、三条市議会として関係機関に対し、下記の観点で見直しを行うよう要望してください。

- 1 県央基幹病院の機能が当初案から縮小、改変していくことは地域医療に深刻な影響を与えるので、救命救急センター機能を充実させるように見直してください。
- 2 基幹病院の開院に合わせて三条総合病院を閉鎖することは透析患者などにとって大きな問題となるので、安定するまでの間は透析治療を含めた有床診療所として存続してください。
- 3 医療再編後の連携病院となる済生会三条病院、県立加茂病院、県立吉田病院が内科系のみとなることは、大きな問題となるので、内科系以外の診療科目も充実させてください。
- 4 再編の過程で適切な受診方法を見失う患者が発生しては大問題です。既存の民間病院との役割分担及びかかりつけ医の外来診療が市民の重要な窓口となっていくので医師会との協議を丁寧に行い、市民にも分かりやすい広報を行ってください。

付託委員会

市民福祉常任委員会